

令和6年上野原市教育委員会第6回定例会会議録

- 1 開会日時 令和6年6月27日(木)午後 1時30分
2 閉会日時 令和6年6月27日(木)午後 2時45分
3 会 場 上野原市役所文化ホール2階 会議室2
4 出席委員及び欠席委員の氏名
- | | | |
|------|----------|-------------------|
| | 教 育 長 | 土屋 すみじ |
| 出席委員 | 教育長職務代理者 | 大場 卓 |
| | 委 員 | 田村 たえま |
| | 委 員 | 渡部 一雄 (定例会途中より出席) |
| | 委 員 | 南部 晶子 |

傍 聴 者 なし

出席職員	学校教育課長	石井 則夫
	学校教育課教育総務担当リーダー	小俣 孝男
	学校教育課学校教育担当リーダー	佐渡 忠行
	社会教育課社会教育担当リーダー	小西 直樹
	社会教育課社会教育施設担当リーダー	高橋 聡
	学校教育課教育総務担当主事(事務局)	野澤 洋介

5 開 会
事務局

ご起立願います。礼。ご着席ください。

土屋教育長

令和6年上野原市教育委員会第6回定例会を開会します。

ただいまの出席委員は3名です。

本日の議事日程は、お手元に配布しました議事日程のとおりです。

6 前会会議録の承認

土屋教育長

日程第1、前会会議録の承認でございます。第5回定例会の会議録については確認の上、これを承認したいと思います。異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。したがって前会会議録につきましては承認されました。

7 教育長報告

土屋教育長

日程第2、教育長報告、6月の一般報告を行います。
会議資料の1ページをお開きください。

(6月の一般報告を行う)

以上を報告させていただきます。
ご質問等ございましたらお願いします。

各委員
ありません。

土屋教育長

ないようですので、以上で教育長報告を終了します。

8 議事

土屋教育長

日程第3、議事
本日の議案は、ございません。
事務局より、追加の議案はありますでしょうか。

事務局

ありません。

土屋教育長

それでは、以上で議事を終了します。

土屋教育長

日程第4 協議事項
協議事項1「その他」ですが、各委員から何かございますか。

各委員
ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

土屋教育長

それでは、協議事項を終了します。

土屋教育長

日程第5 報告事項

報告事項1「学力フォローアップ教室の実施について」担当者から説明をお願いします。

佐渡学校教育担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

大場教育長職務代理者

こちらの事業は学校管理下ではない、市教委の事務・事業の一環という認識でよろしいでしょうか。

佐渡学校教育担当リーダー

はい、学校の先生方は現場には入らないで、市教委職員や募ったスタッフで対応させていただこうと考えております。昨年度も同様に執り行っておりました。

大場教育長職務代理者

ありがとうございます。

土屋教育長

他にご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

報告事項2「令和5年度英語検定の実績報告、令和6年度英語検定の実施について」担当者から説明をお願いします。

佐渡学校教育担当リーダー
(資料を基に説明を行う)

土屋教育長
担当者からの説明が終わりました。
これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員
ありません。

土屋教育長
報告事項3「教科書採択について」私からご説明します。

土屋教育長
(資料を基に説明を行う)

土屋教育長
これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員
ありません。

土屋教育長
報告事項4「夏休み放課後子ども教室・中央公民館共催事業について」担当者から説明をお願いします。

小西社会教育担当リーダー
(資料を基に説明を行う)

※渡部委員が途中より出席。

土屋教育長
これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員
ありません。

土屋教育長

報告事項4「その他」ですが、事務局から報告はございますでしょうか。

事務局

ありません。

土屋教育長

各委員から何かございますか。

大場教育長職務代理人

先ほどの教科書採択の件についてですが、全国的には500を超える市で採択協議会が設置されていて、先生たちが採択選考委員に選ばれると長時間その事務に追われて現場を離れなければいけなくなり、学校が立ち行かない状況になりつつあるのではないかと思います。中高一貫教育を含めて、地域の規模に応じたものを考えていくとすれば、採択地区に関しても検討して行かなければならない時期がいつか来るのかなと思います。採択協議会の事務局は輪番制なので、あらかじめ規定をどう見直していくのか等を検討しておかないと、採択地区の見直しをした方が良くなってはすぐにはできないので、そういったことは事務局の方に問題意識の共有をしておいていただかない限り、今後同じように学校現場の先生方の負担は大きなものになっていくのではないかと思います。

土屋教育長

協議会のなかでは、各市課題が出されており、採択地区の拡大に関することも、私から協議会でお話させていただいております。その結果、規定を改正しなければ出来ない、という回答を事務局からいただいているのが現状です。

大場教育長職務代理人

全県で教科書採択をしている自治体は無いですし、山梨県は地区が少ない方だと思います。東部地区と国中ではそれぞれ独自の地域性があるので、そこに適した教科書を選ぶという考え方はその通りだと思います。ただ、物理的に選定作業が大変なので、方法論を考えていかなければならないのだろうなと思います。しかし、先ほど教育長が仰っていたようにそれは簡単ではない、という経過があるということで理解しました。

土屋教育長

はい、しかし、今回提案した意見は、協議会でしっかり受け止めてくださった上で、回答をいただいております。事務局が変わっても、前年に出された課題を引き継いでいただいております、こちらの意図と違う回答であったとしても、その点はよかったですとっております。

渡部委員

何種類もある教科書の中から1つを選定するのは大変だと思います。教科書を作っている会社が教科書選考に役立つ資料として、自社と他社の比較や強みといった資料を作っていただくということはないのでしょうか。

土屋教育長

そういった資料はありますが、当然資料を作る側は自社の教科書を選んでほしいでしょうし、資料は「他社より自社の方が良い」といった性質のものではありません。それらの資料は教科書の選考の参考にすることもありますが、教科書採択は「公正さ」が全面に謳われていますので、それを守りながら選考を実施しています。

田村委員

本日の新聞で、親御さんから「夏休みは無くてもいい、短くてもいい」というご意見が出ていているという記事を見ました。夏休み中に各学校でのプール開放を行わなくなるなどして、子どもたちの居場所が心配になっていますが、こうやって様々なフォローアップや公民館事業があることは、子どもたちにとってもや親御さんにとってもありがたいことだと思います。一点気になるのは、野外活動や体験活動は各ご家庭ではなかなか連れていけないそうですが、ミューの森ではキャンプ等は出来るのでしょうか。

高橋社会教育施設担当リーダー

今ある施設の中では、テントは出来上がっていますので、テントを持参して自分たちで張るというスペースはあまり無いかと思います。今後はそういった要望を踏まえた中で、指定管理者であるイオンファンタジー社とは、今後社会教育施設のようなものも運営してください、といった内容の協定書を結んでいますので、協議する機会はあるかと思います。

田村委員

予定としては、今現在はないということによろしいでしょうか。

高橋社会教育施設担当リーダー

はい、予定としては今はありません。以前は県営施設として作られていて、当時は当然各学校からの宿泊等の受け入れはありました。現在は民間企業の運営となっていますが、昨年に担当者とお話しはしましたが、普段の営業で余剰金が生み出せれば、そういった事業にも資金を回せます、とのことでした。昨年度はオープンが8月からだったので売り上げは多くなかったのですが、今後1～2年の様子を見ながら働きかけていきたいと考えています。

田村委員

ありがとうございます。

土屋教育長

夏休みのプールについても話に出ましたが、小俣リーダーいかがでしょうか。

小俣教育総務担当リーダー

はい、夏休み各学校でプールの開放を行わなくなった代わりに、市立小学校に通う児童を対象に、夏休み1人3回まで市民プールを無料で使用できる回数券を配布しました。小学校1年生については、保護者の同伴が条件となっています。

土屋教育長

学校で夏休み中にプールを開放しなくなった事に対する手立てとして、児童に夏休み中に無料で市民プールを利用できる券を配布しております。

他にご質問、ご意見等ございませんか。

渡部委員

今回採択の候補に挙げた教科書は、国のLGBT理解増進法が制定された後に作られたものでしょうか。LGBT理解増進法が制定されたてから教科書を作成する時間的余裕はあったのでしょうか。

土屋教育長

採択の候補に挙げられている教科書は、国の認可を受けていますが、LGBT理解増進法が制定された後に作られたかどうかは分かりません。

大場教育長職務代理者

LGBT理解増進法が制定されてから教科書を作成する時間的余裕は無いと思いますが、法制定を踏まえようとした教科書も中にはあるのではないかと思います。

土屋教育長

他にご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

それでは、以上で報告事項を終了します。

1 1 その他

土屋教育長

日程第6、その他1「次回開催日について」を協議します。
事務局から説明をお願いします。

事務局

次回、第6回定例会ですが7月25日（木）午後2時30分から開催したいと
考えております。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

各委員

（次回開催日について協議）

土屋教育長

協議の結果、第6回定例会ですが7月25日（木）午後2時30分から開催する
ことに決定しました。よろしくお願いします。

その他2「その他」

各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

1 2 閉会

土屋教育長

以上で本日の日程はすべて終了しました。

これで、令和6年上野原市教育委員会第6回定例会を閉会します。

事務局

ご起立願います。礼。ありがとうございました。

記録 令和 6年 6月 27日

事務局 教育総務担当

承認 令和 6年 7月 25日

教 育 長

教育長職務代理者
